

# 入札公告

平成24年8月8日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 前田 豊

## 1 競争入札に付する事項

件名及び数量

改良型立ち姿勢（歩行者型）人体ダミー 一式の購入

## 2 競争参加資格に関する事項

- (1) 契約を締結する能力を有しないと認められる者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その事実があつた後2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
  - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由が無くて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があつた後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者。
- (3) 平成23・24年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の製造」又は「物品の販売」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者。
- (4) 官庁から指名停止を受けている期間に該当しない者。

## 3 入札及び開札の日時及び場所

日時：平成24年8月31日（金）10時00分

場所：住所 東京都清瀬市梅園1-4-6  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
本部棟1階 第二会議室

## 4 仕様書に対する質問等

仕様書に対する質問がある場合は、次に従い提出することができる。

- (1) 受付期間及び方法  
平成24年8月27日（月）17時00分まで  
FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。  
なお、当研究所は8月20日（月）から8月24日（金）まで一斉閉所期間のため、この間の対応はできないので留意すること。
- (2) 受付先  
住所：東京都清瀬市梅園1-4-6  
独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課 経理第一係  
電話：042-491-4512（内線229）  
FAX：042-491-7846
- (3) 回答  
平成24年8月29日（水）までに回答する。

## 5 その他

- (1) 入札保証金に関する事項  
入札保証金の納付を免除する。
- (2) 入札の無効  
上記2に示した競争参加資格を有しない者のした入札は、これを無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要。
- (4) 契約に係る情報の公表に関する事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、別紙のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

以 上

### <独立行政法人の契約に係る情報の公表>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

#### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

#### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当研究所OB)の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

#### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報(人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

#### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

#### (5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

## 入札説明書

- 1 競争に付するもの  
改良型立ち姿勢（歩行者型）人体ダミー 一式の購入
- 2 業務の内容・規格・数量  
仕様書のとおり
- 3 納入期限及び場所  
期限 平成24年11月30日  
場所 独立行政法人労働安全衛生総合研究所（清瀬地区）  
材料・新技術実験棟 200トン圧縮試験室
- 4 支払条件  
物品納入の確認をもって支払うものとする。
- 5 入札心得
  - (1) 入札価格は、本件の履行にかかる費用の総額に消費税等相当額を加えた金額とする。
  - (2) 落札者は、当法人の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者とし、当該入札価格をもって落札価格とする。
  - (3) 入札書の形式は任意とする。（参考：別紙様式1）
  - (4) 入札書の宛名は、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事長」宛とすること。
  - (5) 入札書には、社名及び代表者名の記入、社印及び代表者印を押印すること。
  - (6) 代表者以外の者が入札する場合は、委任状を持参すること。（参考：別紙様式2）
  - (7) 入札書における金額訂正は行わないこと。
  - (8) 入札の最低価格が予定価格を超えている場合はその場で再度入札を行うので、そのための入札書を用意すること。
  - (9) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。
- 6 入札者に求められる義務  
この入札に参加を希望する者は、入札公告2（3）の競争参加資格を有することを証明する書類を平成24年8月29日（水）までに提出しなければならない。

7 その他

入札説明書についての不明点、入札書類等に関することは独立行政法人労働安全衛生総合研究所総務部総務課経理第一係に問い合わせして下さい。

電話 042-491-4512（内線229） 松下、水落

# 入 札 書

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

1 件 名 「改良型立ち姿勢（歩行者型）人体ダミー 一式」

2 金 額 ￥ ー (税込)

上記のとおり入札いたします。

平成 2 4 年 月 日

入札者 住 所  
会 社 名  
代表者名  
代理人名

印  
印

# 委任状

独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 殿

は を代理人と定め、下記の行為を行う権限を委任します。

## 記

1 委任する行為

「改良型立ち姿勢（歩行者型）人体ダミー 一式」の一般競争入札に係る入札書の提出に関する一切の行為

2 委任する期日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

住 所  
会 社 名  
代 表 者  
代理人氏名

印  
印

# 仕 様 書

## 1. 件名

改良型立ち姿勢（歩行者型）人体ダミー 一式

## 2. 目的

建設現場における労働災害のうち、屋根から墜落して死亡する事例が毎年発生しており、その防止対策が急務である。その防止対策の一つとして、屋根上に親綱を設置し安全帯を使用させる等の対策がある。この種の墜落防止対策は、“囲い等を設置する”という原則的な措置が困難な場合の例外的措置として、従来から位置付けられていたため、工学的見地から見て検討が不十分な状況にある。しかしながら、東日本大震災等の災害復旧工事や多くの既存建物の補修工事などでは、この種の墜落防止対策を必要とする場合が多く、その安全対策を早急に整備する必要がある。本装置は、そのような親綱使用時における墜落時安全性を評価する実験（衝撃落下試験）において利用するものである。

具体的には、屋根上の労働者を模擬した本装置（2体以上の人体ダミー）を同時に屋根上から転落させ、その際に各人体ダミーに生ずる衝撃荷重や胴体変位等を測定し、墜落時の労働者の安全性について検討するとともに、いわゆる“友釣り効果（親綱に複数の労働者が安全帯を掛けていた際に、一人の労働者の墜落に起因して、他の労働者も墜落に至ってしまう現象）”の検証とその防止対策を検討するために使用する。

## 3. 本装置の構成

### 3. 1. 本装置の概要

本装置は、当研究所傾斜屋根実験室の実物大屋根実験装置（屋根）上からの落下実験等において使用するものであり、本装置の元となる人体ダミーは、人体を模擬した精度の高いものである必要がある。具体的には米国規格 49CFR Part572 Subpart E にて定められた「頭部落下試験」、「首部特性試験」及び「胸部特性試験」を合格する人体ダミーである。この人体ダミーを使用することで、衝撃時の挙動を忠実に再現することが可能となる（信頼性が確保された研究成果として認知される）。なおかつ本装置は、㈱共和電業製データロガーDIS-503A（超小型の無線式データロガー）を重量・重心バランスを崩すことなく、人体ダミー内部に取付けできるよう改良がなされたものである必要がある。これにより、落下・衝撃時の挙動を精度良く測定するだけでなく、センサーケーブルが人体ダミーその他実験機材と絡み合う事の不具合がなく、適切な実験を安定して実現できるものである。

### 3. 2. 本装置の構成

- (1) 米国規格 49CFR Part572 Subpart E にて定められた「頭部落下試験」、「首部特性試験」及び「胸部特性試験」の成績証明書を有する人体ダミー（各ダミーに対して）

- (2) 胸部変位計（各ダミーで1個ずつ）
- (3) ㈱共和電業製データロガーDIS-503A及びセンサー（加速度計、6分力計、変位計）を組み付けるための取付部分の加工および重量・重心調整作業（各ダミーに対して）

#### 4. 各構成要素の必要性能

##### 4. 1. 人体ダミー本体

- ① 米国規格 49CFR Part572 Subpart Eにて定められた「頭部落下試験」、「首部特性試験」及び「胸部特性試験」を合格する人体ダミーであること。またその校正試験の成績書を納入時に提出すること。
- ② 頭部に㈱共和電業製データロガーDIS-503A（1台）及び加速度計ASER-A-500（3個）を載せたセンサーブロックを組み付け可能な仕様であること
- ③ 上記機器を組み付けた状態で頭部アセンブリ重量が法規基準を満たす仕様であること
- ④ センサーブロックは加速度計感度中心が全て法規基準内の範囲に収まるような仕様であること
- ⑤ 頸部の挙動を測定するため、㈱共和電業製データロガーDIS-503A（2台）及び6分力計ASER-A-500（1個）を組み付けるための取付部分の加工、重量・重心調整がなされていること
- ⑥ 胸部の挙動を測定するため、㈱共和電業製データロガーDIS-503A（2台）及び加速度計ASER-A-500（3個）及び胸部変位計（1個）を組み付けるための取付部分の加工、重量・重心調整がなされていること

##### 4. 2. 数量

2体

##### 4. 3. 緊急補修・保守体制

複数の大きな衝撃を与える試験を予定しているため、国内での補修作業を随時・迅速に行える技術・設備・人材を有していること（国内自社で部品加工・生産等が行えること）。

#### 5. 履行期限

平成24年11月30日

#### 6. 保証

受け渡し後、設計不良や製造不良が発覚した場合、無償にて不良を除去し、適切な状態を確保するための措置を行うこと。

以上